

# 家畜衛生広報



## ながの

長野家畜保健衛生所  
北信家畜畜産物衛生指導協会  
〒380-0944 長野市安茂里米村1993  
Tel 026-226-0923 Fax. 026-227-2665  
E-mail:nagakachiku@pref.nagano.lg.jp

## 令和4年度 飼料製造管理者講習会について

### 1 飼料製造管理者制度とは

「飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律」に基づき、特別の注意を必要とする抗菌性飼料添加物を含む飼料等を製造するに当たり、事業場に飼料製造管理者を設置する制度です。

### 2 飼料製造管理者設置が義務づけられている飼料(自家配合農家の場合)

	飼料製造管理者設置
抗生物質、合成抗菌剤を含む飼料を製造	<b>必要</b>
インド産落花生油かす(特定飼料)を含む飼料を製造	<b>必要</b>
プロピオン酸、プロピオン酸 Na 又はプロピオン酸 Ca を含む飼料を製造	不必要
尿素又はジウレイドイソブタンを含む飼料を製造	不必要

### 3 受講対象者

飼料製造管理者による製造管理が義務づけられている飼料等を製造する事業場に勤務している方又は今後勤務する予定の方。

なお、大学において薬学、獣医学、畜産学、水産学又は農芸化学の課程を修めて卒業された方は飼料製造管理者の有資格者であり、受講の必要はありません。

### 4 飼料製造管理者講習会

- ① 開催日: 令和4年11月28日(月)～12月2日(金) (5日間)
- ② 開催場所: さいたま新都心合同庁舎 2号館
- ③ 申請期間: 令和4年7月1日(金)～8月12日(金) (必着)

### 5 受講申請の手続き

受講申請は、独立行政法人農林水産消費安全技術センター(FAMIC)へお申し込みください。

- ◎ 飼料製造管理者講習会受講手続き(FAMIC)

[http://www.famic.go.jp/ffis/feed/sub2\\_koshu.htm](http://www.famic.go.jp/ffis/feed/sub2_koshu.htm)

- ◎ 講習会問い合わせ先

独立行政法人 農林水産消費安全技術センター 肥飼料安全検査部

電話:050-3797-1857 FAX:048-601-1179 電子メール:kanrisha@famic.go.jp